

「原油等価格高騰対策」（平成 20 年 6 月 26 日）のフォローアップ結果 － 主要な進捗状況 －

平成 20 年 7 月 29 日

1. 国際石油市場の安定化への働きかけ

○国際石油市場の安定に向けた国際協調の積極的な推進

- ・ 北海道洞爺湖サミットにおいて、原油価格の急激な上昇への強い懸念を表明すると共に、供給面では生産・精製能力の増強、需要面ではエネルギー効率の改善及びエネルギーの多様化に向けた努力が重要であるとの首脳宣言を発出。

2. 中小企業対策

○セーフティネット保証の対象業種の延長・拡大

- ・ 7 月 1 日付で見直し。現在の指定業種の大半を継続指定するとともに、舗装工事業、綿・スフ・麻織物機械染色業等の石油製品等の仕入れ価格の上昇を転嫁できていない業種や売上高の減少している業種を対象として追加指定。
- ・ 今回の指定により、指定業種総数は159 業種から 170 業種に拡大され、より広範な中小企業者に対する資金供給を支援。

(参考) 原油価格高騰に係るセーフティネット保証・貸付承諾実績

12,944 件・2,349 億円 (平成 17 年 9 月 20 日～平成 20 年 7 月 25 日)

○セーフティネット貸付の強化

- ・ 7 月 7 日より、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等によるセーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）につき、一般貸付とは別枠で原油・原材料価格上昇等に係る融資枠を設け融資枠を倍増、元本返済据置期間も 2 年間に 3 年間に延長などセーフティネット貸付の強化を実施。

(参考)

- ・ 融資枠の別枠・倍増

中小公庫： 一般貸付と併せ 4 億 8 千万円 → 別枠で 4 億 8 千万円

国民公庫： 一般貸付と併せ 4,800 万円 → 別枠で 4,800 万円

- ・ 元本返済据置期間の延長

「1 年以内、必要な場合 2 年」 → 「1 年以内、必要な場合 3 年」

○民間金融機関による中小企業向け資金供給の円滑化の要請

- ・ 7 月 1 日付文書にて、全国銀行協会、(社)信託協会、(社)全国地方銀行協会、(社)第二地方銀行協会、(社)全国信用金庫協会、(社)全国信用組合中央協会に対し、原油価格高騰等を踏まえた地域金融機関の取組みや、資金供給の一層の円滑化について、傘下金融機関に対する周知を要請。

○「下請かけこみ寺」の周知

- ・ 平成 20 年 4 月から全国 47 都道府県に開設した「下請かけこみ寺」に係るリーフレット 100 万部を作成、配布。
- ・ 7 月 18 日までに、872 件の相談を受付。(4 月 1 日～7 月 18 日)
- ・ 下請かけこみ寺等を通じて把握した取引実態を踏まえつつ、下請代金法の厳格な運用、中小企業の立場に立った相談対応の徹底など、下請取引の適正化等を図る対策を一層推進。

3. 業種別対策（漁業）

○非常事態に対応した抜本的水産業対策

- ・ 7 月 28 日に、燃油費増加分に着目した省燃油実証事業の導入、省エネ機器等の導入支援、省エネ操業の支援、休漁・減船等支援対策、国際減船対策、流通の多様化を通じた漁業者の手取りの確保、の 6 つの柱からなる非常事態に対応した抜本的対策を取りまとめた。【詳細別紙】

○水産業燃油高騰緊急対策基金を活用した省エネルギー型漁業等への転換支援の強化 (102 億円：19 年度補正)

- ・ 7 月 25 日までに、32 道府県での説明会を開催。7 月 25 日時点で 151 件の申請があり、135 件を認定済み。

○省エネルギー等により収益性を向上する漁船漁業改革推進集中プロジェクト支援の強化 (50 億円：20 年度)

- ・ 7 月 25 日までに、23 地域における漁業者・漁業者団体による改革を支援。(9 地域において改革計画を策定。2 地域において改革型漁船による実証事業を開始。)

○資源回復を図る必要のある魚種等についての減船、休漁等への支援の拡充 (14 億円：20 年度)

- ・ 7 月 25 日までに、6 計画を認定。

3. 業種別対策（農林業）

○省エネルギー型農業の促進

（249 億円の内数：20 年度）

- ・ 「強い農業づくり交付金」の補助対象の拡充等により、ハウス多層化等、省エネルギー効果の高い機械・設備の導入支援を強化することを検討中。

○畜産・酪農における追加緊急対策

（738 億円：20 年度）

- ・ 配合飼料価格の上昇を抑制する価格補てんを行う基金が、最近の価格上昇により枯渇するおそれがあることから、価格安定制度の機能が維持できるよう、本年度第 2 四半期より補てんの仕組みを改定するとともに、基金の借入負担を軽減する長期無利子貸付を実施。
- ・ また、これらに伴う農家の負担に配慮し、加工原料乳生産者補給金単価など畜産物政策価格を改定し、7 月 1 日より引き上げ。

○肥料コストの低減に向けた取組

- ・ 7 月 10 日付けで「肥料価格高騰に対応した肥料コスト低減に向けた取組の強化」通知を発出するとともに、効率的な施肥体系の導入等肥料コスト低減に向けた支援を検討中。

3. 業種別対策（運輸業）

○各種高速道路料金の引き下げ

- ・ 高速道路の夜間料金の引き下げに加え、時間帯の拡大など原油高騰を踏まえた各種高速道路料金の引き下げを検討する。

（参考）高速道路の夜間料金の引下げ

- ・ 高速自動車国道について、深夜割引を 3 割引から 4 割引に拡充。
- ・ その結果、大口・多額度割引やマイレージ割引と合わせると、実質 5 割引以上の割引に相当。

○トラック運送業燃料費高騰対策推進事業（仮称）

- ・ 軽油高騰に対し、中小トラック運送業者を総合的に支援する「トラック運送業燃料費高騰対策推進事業」（仮称）を検討中。

（参考）セーフティネット保証に係る保証料助成等

- ・ トラック協会が、中小トラック運送業者に対し、セーフティネット保証に係る保証料助成等の支援を実施。

○トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入促進

- ・ 全国の地方トラック協会・支部に対し、延べ220回を超える説明会を開催するとともに、経済・荷主団体等に対し協力要請を実施。
- ・ 燃料サーチャージ制の導入も広がりつつあり、燃料サーチャージの運賃設定に係る届出件数は、1,996件（7月28日時点）。
- ・ 実態調査の結果を踏まえ、7月29日に更なる導入促進のための個別荷主への要請等の追加対策を実施。

○低公害車普及促進対策

(22億円：20年度)

- ・ CNG・ハイブリッドのバス・トラック導入への補助を積極的に進める。
- ・ 7月23日時点で、2,724台（約20億円）の応募があったところ（7月31日まで申請受付中）。

3. 業種別対策（建設業）

○単品スライド条項の適用

- ・ 建設資材高騰に対応し、公共工事契約において請負代金額の変更を可能とする単品スライド条項を発動する。
- ・ 都道府県・政令指定都市のほぼ全てで発動済。

3. 業種別対策（生活衛生関係営業）

○生活衛生セーフティネット貸付の強化

- ・ 7月7日より、国民生活金融公庫等による生活衛生セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）につき、融資枠の別枠・倍増化、元本返済据置期間の延長を実施。

(参考)

- ・ 融資枠の別枠・倍増
国民公庫等： 振興事業貸付と併せ5,700万円 → 別枠で5,700万円
- ・ 元本返済据置期間の延長
「1年以内、必要な場合2年」 → 「1年以内、必要な場合3年」

3. 業種別対策（石油販売業）

○特別利子補給制度

- ・ 7月24日までに、769件（利子補給対象借入額141.1億円）に対して交付決定（4月21日から受付開始）。

○特別信用保証制度

- ・ 7月24日までに、950件（保証金額142.1億円）に対して保証（平成19年12月20日から受付開始）。

4. 国民生活への支援

○離島航路の維持・改善 (17億円：19年度補正、38億円：20年度)

- ・ 離島航路補助事業として、離島航路事業者に必要な補助金を交付（19年度補正分は交付済）。

○石油関連事業者への自主的な取組への検討要請

- ・ 7月上旬に、石油関連事業者に対し、本土と離島におけるコスト差解消の自主的な取組の検討を要請。

○地方バス路線の維持対策 (5.5億円：19年度補正、73.5億円：20年度)

- ・ 地方バス路線維持対策事業として、広域的・幹線的な地方のバス路線の運行により生じた欠損及び当該路線を運行する車両の購入費等に対し、都道府県と協調して補助（19年度補正分は交付済）。

○地方自治体がきめ細かく実施する対策への財政支援

- ・ 6月26日、各都道府県総務担当部長・各政令指定都市総務担当局長あてに通知し、地方自治体がきめ細かく実施する対策に要する経費について特別交付税措置を行うことを周知するとともに、地域の実情に応じ、適切な対応を講じるよう要請。

- ・ 今後は、生活困窮者への灯油等の購入費助成、福祉ガソリン支援、学校給食に係る保護者負担の軽減に加え、農林漁業者に対する利子補給・保証料補助等の金融措置、海上運送コストの低減のための支援等の事例も含めて、自治体の取組を後押し。

(参考) 各自治体での予算措置状況

37道府県（7月現在予算措置済）（平成19年度末時点では30道府県）

5. 省エネルギー・新エネルギー等構造転換対策

○省エネ効果の高い設備・機器の導入支援の促進 (約296億円：20年度)

- ・ 構造的な対策として、省エネ効果が高い設備・機器（水産業（漁船用高効率エンジン）、農業（園芸用ヒートポンプ）、運送業（エコドライブ管理システム）、製造業（高性能工業炉、高性能ボイラー））の導入を支援。8月以降、交付決定予定。